

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成28年2月15日（月）午後7時～9時		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会 長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委 員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 佐々木 徳行 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 布谷 美幸 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 飯嶋 智広 委員	
	事務局	子ども家庭部長 佐久間 育子 子育て支援課長 高橋 正恵 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生 児童青少年課長 伏見 佳之 保育課長 鈴木 遵矢 保育課長補佐 藤井 知文 保育課主査 千葉 祐生	
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	10人		
会議次第	1 開会 2 利用者負担のあり方について 3 利用定員の設定について 4 今後の日程について 5 閉会		
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり		

提出資料	資料23 多摩26市における国基準徴収割合 資料24 認可保育所と認可外保育所の利用者負担額の比較 資料25 保育行政に係る課題及び対応状況等 資料26 近隣市における認可外保育所保護者助成金 資料27 1号認定と2号認定の利用者負担額の比較 資料28 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について
その他	

第6回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成28年2月15日

開 会

○松田会長 定刻を過ぎましたので、27年度の第6回子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思います。

本日は飯嶋委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。水津委員は多分おくれていらっしゃるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず事務局から配付資料の確認をお願いできればと思います。

○子育て支援係長 配付資料ですが、まずこちら、次第になります。続きまして資料23、多摩26市における国基準徴収割合、A4一枚物。続きまして資料24、認可保育所と認可外保育所の利用者負担額の比較。こちらも一枚。続いて資料25、保育行政に係る課題及び対応状況等。こちらの資料につきましては、委員に事前配付できなくて申しわけございません。本日、机上配付とさせていただきます。両面で2ページのものとなっております。

続きまして資料26、近隣市における認可外保育所保護者助成金。続いて資料27、1号認定と2号認定の利用者負担額の比較。最後に資料28、特定教育・保育施設等の利用定員の設定について。こちらは両面で2ページまでとなっております。

資料の落丁、不足等はよろしいでしょうか。

あと、配付資料とは別の件で1件ご報告させていただきたいことがありまして、前回配付資料の中の資料21に間違いがございましたので、この場でご報告させていただきます。

資料21、色が塗ってあるところで、国基準額という欄がございます。そのすぐ下のところで、左側に3歳以上児、右側に3歳未満児とあるのですが、これが逆です。左側が3歳未満児、右側が3歳以上児が正しいです。申しわけございませんでした。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは次第に入りたいのですが、その次第には記載がないのですが、机上に配付されてございます要望書を見ていただいてよろしいでしょうか。

本日、子ども・子育て会議宛に、具体的には会長の私宛にでございますが、要望書が市民の皆様から提出されてございます。

ご存じのない委員の方もいらっしゃるかと思いますので、要望書の対象になってございますさわらび学童保育所の事案につきまして、簡単で結構なのですがご説明をいただいてもよろしいでしょうか。

○子育て支援課長 本件に関して、部長のほうからご説明を申し上げるところなのですが、少しおくれて参ることになっておりますので、部長が到着次第、ご説明いたします。

○松田会長 わかりました。

後ほど簡単に、委員の皆様には状況を知っていただくということでご説明いただきたいと思いますが、現在、市内で行われています学童保育所に関しまして、少し事案が生じておりまして、そのことに対して会議のほうにこういう資料のような要望書をいただいているところでございます。

この子ども・子育て会議は、一応、法律に基づきまして設置されている会議ではございますが、この要望に関しましては学童保育に関連することになって、市のほうと少しどういう形で取り扱わせていただくかということを含めて、今日いただいたものですので、少し検討させていただければと思っております。

また、本日は、前回に引き続き保育料の利用者負担のあり方について、資料等もご準備いただいて審議事項も多いということもございますので、この要望書に関しましては一旦いただきまして、次回改めましてお話をさせていただければと思っております。

そのあたり、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、こちらは引き取らせていただきまして、次第の(2)利用者負担のあり方についてに進めてまいりたいと思います。

前回、市長から諮問がなされまして、資料18別紙1の諮問理由に関する部分を特に中心に議論をさせていただきました。また、今日は参考資料として、傍聴の市民の皆様方からも大変貴重なご意見を、いろいろな立場から、あるいは視角からいただいているところかと思えます。

本日はそれを受けまして、諮問理由に関する部分を再確認させていただいた後に、利用者負担のあり方の方向性に関する部分について審議を深めさせていただければと思っております。

前回会議で資料要求が幾つか委員からもいただきましたので、事務局のほうのご対応をお願いしていたという経緯もございますので、そのあたりをまず事務局からご説明をいただいた上で審議を始めさせていただければと思います。

ではよろしくお願いたします。

○保育課長補佐 それでは次第の（２）利用者負担のあり方についてでご協議いただく資料でございますが、こちらは資料番号23から27を用いて報告させていただきます。

それでは順番にご説明いたします。資料23をごらんください。

こちらは多摩26市における国基準徴収割合でございます。本資料は平成26年度実績における国基準徴収割合を表としたものでございます。

本市につきましては40.1%となっており、最も低い割合となっております。ちなみに最も高い割合は稲城市でございまして、56.5%となっております。

あわせて現行の保育料改定年月日、それから今後の改定時期についてを記載してございます。詳細は資料をごらんいただきたいと思います。

続きまして資料24をご説明いたします。認可保育所と認可外保育所の利用者負担額の比較でございます。

本資料は平成27年2月に開催された市議会厚生文教委員会に資料提出したものでございまして、認可保育所と認可外保育所に通った場合の保育料の負担をそれぞれ試算したものです。

上段の第1子（3歳）でございますが、こちらは月に160時間利用した場合と、月に220時間利用した場合のそれぞれ認証保育所の保育料と認可保育所を利用した場合の3つの階層ごとの保育料を比較したものでございます。

同様に、下段には第2子（1歳）の児童のケースも比較できるようにあらわしております。詳細につきましては資料をごらんください。

続きまして資料25をご説明いたします。保育行政に係る課題及び対応状況等についてでございます。

こちらの資料は、過去10年間の保育関係の課題、取り組み状況、また利用者負担額の見直しによる増収分の使途について表にまとめたものでございます。

課題といたしましては、待機児童の解消、それから裏面にいきまして保育サービスの拡充、認可保育所と認可外保育施設を利用する際の利用者負担の格差是正、それから保育施設の維持管理の4つの課題を挙げてございます。

経過及び現況につきましては、過去からの課題の内容、考え方を記載してございます。

続きまして対応状況については、それぞれの課題に対する各年度の対応内容と、平成28年度以降の対応予定を記載してございまして、■につきましては過去の状況を、□につきましては今後の対応予定をあらわしております。

最後に財源等でございますが、こちらの段には増収分の使途に対する考え方を記載してございます。詳細につきましては資料をごらんいただきたいと思います。

続きまして資料26でございます。近隣市における認可外保育所保護者助成金でございます。

本資料は、隣接している自治体の保護者助成金の状況を表としたものでございまして、あわせて市民1人当たりの市税収入、それから一般会計債務総額、それぞれ平成26年度でございますが、こちらを参考までに記載してございます。詳細につきましては資料をごらんください。

最後でございますが、資料27です。1号認定と2号認定の利用者負担額の比較でございます。

本資料につきましては、1号認定（3歳以上の幼稚園利用者）、それから2号認定（3歳以上の保育園利用者）の階層ごとに利用者負担額を比較したものでございます。

また、一番右側でございますが、参考として私立幼稚園等園児保護者補助金を考慮した場合の差額をこちらに記載してございます。詳細につきましては資料をごらんいただきたいと思います。

資料説明は以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

○保育課長 補足といたしますか、前回質問のあった事項で今回資料提出していない部分について口頭でお話しできるのと、間に合わなかったということでご報告をさせていただきます。

まず、前回、国基準が3歳未満と3歳以上で額差があまりない理由は何かというご質問がございました。

国の子育て会議の会議録をとって、まだ確認している途中でございまして、申しわけございませんが本日は未確認ということで、今後の宿題とさせていただきます。

もう1つ、保育短時間認定の人数割合はどれくらいかというご質問がございました。

平成27年4月の認定の結果ですが、おおむね標準時間が97%ぐらいという形で認定さ

れています。残り3%が短時間というふうにご理解いただきたいと思います。

○松田会長 ありがとうございます。

 前回の会議をちょっと思い起こしていただきながら、委員の皆様方から出ましたご質問、あるいは資料として少し追加をいただきたいということに対して、本日まずご用意をしていただいたというところでございます。

 今までの資料の提供やお話を聞いていただきまして、何かまずご質問がございましたらお願いしたいと思います。

○小川委員 質問ではないのですが、前回、私は1号認定が100%で3号認定が100%ではないということで、パーセントでの比較ということをお話をしていたのですが、そうではなくて今回この資料を見させていただいて、やはり金額での比較というのも大事ななと思いました。パーセントではなくて、それぞれの家庭がその状況でどのくらいの金額を補助されているかというのを一つ考えなければいけないなと思いましたので、つけ加えさせていただきます。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○岩野委員 資料25なのですが、利用者負担とは若干離れてしまうのですが、保育行政に係る課題の中に、保育士の確保の件が見当たらないのがちょっと違和感があるので、それは保育士の問題というのはいずれもやはり今後もつきまとうと思いますので、課題意識として市のほうには持っていただきたいなという、ちょっと要望として発言させていただきました。

 以上です。

○松田会長 今の件に関しては何かございますか。

○保育課長 岩野委員から保育士不足がいろいろなところで言われているということでご意見をいただいたところです。過去10年間については、それほど我々、もしかすると認識が甘いと言われてしまうかもしれないのですが、保育士不足はそれほど見ていなかったという立場です。認識が甘かったと言われると申し訳ないですが、そういう認識でいました。

 今回、今後の保育施策を進めていくに当たって、施設の拡充であったり、保育料の拡大をしていくに当たって、保育士の確保というのは非常に重要な問題だと認識してございます。そういった点につきましては、対応していきたいというふうにご答弁させていただきます。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○沢村委員 資料27の見方について確認なのですが、いつもわからなくなってしまうのですが、1

号認定はいわゆる幼稚園でしたよね。2号認定が保育園で、幼稚園との比較をしてみると、年少以上の料金で比較をしているということではないのでしょうか。

それで、1号と2号の差額というのが全部プラスになっているのは、どっちが高いのかがよくわからなくて。済みません。

○保育課長 資料27につきまして、1号認定は沢村委員のおっしゃるように3歳以上の教育利用の場所なので幼稚園の利用者になります。2号認定は3歳以上の保育を利用されているお子さんの部分となります。

1号認定と2号認定の差額というのが、表の真ん中よりちょっと右側、 $c = a - b$ のところでございますので、2号認定のほうが、これを見ていただくと若干逆転するところが、この表ではないのかなと。2号認定のほうが安い。

○沢村委員 幼稚園のほうが高いということですね。

○保育課長 ということでごらんいただければと思います。参考として、私立幼稚園等園児保護者補助金が幼稚園のほうにはありますので、そちらのほうを引いた額が右側に出ているということでごらんいただきたいと思います。

○沢村委員 1号認定(a)というのは公立の幼稚園ということでしょうか。

○保育課長 1号認定(a)は市内にある、27年4月から新制度に移行した園が1カ所だけございます。なので、新制度に移行した私立の幼稚園ということでご理解をいただきたいと思います。従前どおりの私学助成等を受けている、移行していない幼稚園はこの表とは関係ないということでごらんいただければと思います。

○沢村委員 そうすると、一番右端に2つある、私立の幼稚園等というのは、これは1号認定(a)から引かれるということですか。1号認定(a)のところに通っている人に補助金があつて、実質的には一番右端の差額になるという意味ですか。

○保育課長 そのようにごらんいただきたいと思います。

○沢村委員 わかりました。

○小川委員 今のことに關してですが、これは月額の利用負担に対してのことで、佐々木委員にお聞きしたいのですが、入園料などについては、これはどのような扱いなのか。

○佐々木委員 まず、ここにあります1号認定(a)、これは新制度に移行した1園だけの数字ということで、小金井にあります他の5園の私立幼稚園の数字は全くこれとは別です。まずそれが1つ。

それから、入園等につきましては入園金というのが各幼稚園にございまして、5園と

もそれぞれ違うと思います。各行政は、この小金井市周辺の行政地域地区は、それぞれ入園金という補助を出しているところもあり、また出していないところもあります。

これは、実は今日その話も出るかと思って、東京都私立幼稚園連合で調べた、各自治体が私立幼稚園にどういった援助、補助、または保育家庭への就園補助を出しているかについてのデータがありますので、今日、事務局さんのほうにこれを預けて、小金井市のデータがこのとおりで正しいかどうかとか、周辺地域のデータも数字はこれでよろしいのでしょうかとか、確認が済んだらそれで比較をしていただきたいと思って、ちょっと持ってまいりました。

ただ、それを見た感じ、マクロなのですが、先般、小川先生がおっしゃっていたように、1号の幼稚園に通う保護者家庭はもっと負担をしてもらっていいのではないかというお話がちょっと出ていたと思うのですが、それを考えるに当たっては、その周辺の数字をよくごらんいただいた上で、実は小金井市の私立幼稚園に通っていらっしゃる各ご家庭の負担は、他の、例えば武蔵野とか三鷹とか、そういう周辺の地域の方よりはかなりきつい負担をされているというところがあります。

それは、例えば各行政地域、小金井市の補助が少ないからだと、一概にそうとばかりいえないところもありまして、そうではなくて各市各市によってお金の出し方が随分違いますから、こういうケースでは小金井市はかなりいいのだけれど、こういうケースではかなり小金井市は冷たいよというような、そういうまだらになるんです。今言いました入園補助金はあるのかないのか、それだけじゃないんです。いろいろなケースがありますので、これはちょっと、こういうものを分析するのに長けた事務局さんのほうにデータをお預けしますので、少し分析していただきたいと思っています。

○松田会長 ありがとうございます。それは、ではぜひ事務局のほうで整理していただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○森田委員 今日いただいた傍聴者の意見内容、これはすごく貴重な意見だなと思って読ませていただきながら、というのも、前回の会議のときの自分自身の発言を振り返って、反省することが多々あって。そういうことを考えながら、ずっと今日まで毎日考えていたのですが、家に帰ってから前回の資料等々で、数字が大変弱いものですから、1つずつ見ながら、やっぱりこれは受益者負担ということから考えれば仕方がないのかなと思ってみたり、ただ、ここに今日いただいてぱっと読んで、2つ目のブロックの、現在の小金井

市の財政状況から考えて、どうしてもこうさせてほしいといった強い裏づけがあれば議論になるかと思いますが、というところ、これはすごく重要な意見だなと思ったのですが。

何かこの先、この小金井が保育、子どもたちの育ちに対してどうありたいのかというところを思い描けない。それが、そこにかかわっている私自身も、そこを利用している親御さんたち自身も、そこがない中で、ぼんと、今度利用負担が上がりますよと言われたところで、何かそのもやもや感というのが残ってしまうのではないかなと思いました。

以上です。

○松田会長 今回のこの事案のそもそもの考え方といたしますか、そういうところまでさかのぼってご検討をいただきたいと思います。

あわせてご意見をいただきましたら、いかがでしょうか。

○高橋委員 資料25を見せていただいて、今の森田委員のお話と同じなのですが、これを見ますと、逆に見ると、利用料を見直したことでこういう課題を解決していきたいという、見直しをしなければこの課題は解決できないのかというふうに受け取れてしまうんです。全部そうですね、これ。見直しによってこういう問題を解決していきたいのだというのですが、具体的な数字がないので、その辺がちょっと、保育料を上げればこういう問題が解決するのかという疑問があります。

実際問題、平成27年度から新制度になって、保育園がたくさんできた。当然、認可園がたくさんできましたから、保育にかかるお金がすごくふえたはずです。もちろん、国や都からのお金があるにしても、小金井市の負担がどれくらいふえたのか。子どもだけでも1年間に400人近くふえていますよね。平成18年度から比べると750人も保育園の子どもがふえていて、それに対して運営費がかかっているということで、どれくらい負担があって、なので保育料を上げないとやっていけないのだというような、具体的なそういう数字が全然示されていないので、これだけだと、この資料だと、保育料を上げないと、利用料を上げないとこういう問題は解決しないのだというふうに聞こえてしまうとか、思ってしまうのですが、本当にそうなのでしょうか。その辺をお聞きしたいです。

○松田会長 そのあたり、いかがでしょうか。

○保育課長 高橋委員のおっしゃるように、今回、資料25でお示したように、19年とか、10年ぐ

らい前からこれだけ施策を展開してきました。まだ待機児はいっぱいいるところですが、解消策についても取り組んできたところです。

その中で、今後も引き続き運営費等一定の費用負担がかかっていくという中で、現在の財政状況を考えたときに、数値的にお示ししていないのは大変申しわけないのですが、保育に係る経費がどれくらいふえているのかというのを数字でお見せできる形で、次回以降資料として提出したいと思いますが、開設して、持続可能な保育をこれからも行っていくためには、一定の財政負担を利用者の方をお願いしたいと、事務局としては考えてございます。

○松田会長 今日、参考資料で、ございましたら傍聴者の方のご意見だとか、委員の皆様方からも、基本的に保育料の改定については市全体の財政の状況との関係の中での問題が、理解したいといいますか、明確に示していただきたいというご意見は非常に強いと思いますので、次回、そういう形での資料をご提供いただけるということですので、そちらはまた次回、させていただきます、ご意見をいただければと思います。

ほかにかかがででしょうか。

○佐々木委員 1つ追加でよろしいですか。先ほどの話の中で、ちょっと私、いろいろ話したのですが、周辺地域と申しましたが、東京都全体で見ますと、区部と市部とでやはり幼稚園に対する、または幼稚園園児ご家庭に対する就園補助のあり方が相当違うんです。

それともう1つあるのは、幼稚園の運営自体に対する補助を出している地域もあれば、それは出していないところもある。極端に言えば、入園金としてお1人10万円の補助を出す区もありますが、そういうものは出さないけれど幼稚園の運営費に出しているところもある。ですから、今これを幼稚園と並べてああだこうだと言っていると、かなり難しいものになるんです。

1つは、ですから国の一定の価格に対するといいますか、国のレベルに対して40.1%の徴収をしている小金井市のその数字は、パーセントはわかりました、それぞれのご家庭の負担額はこうですよねと、これもすぐに出てくるでしょう。そういった中で、逆に小金井市として、先ほどどなたかがおっしゃいましたように、小金井市として今何がしたいのか。全部はできない。だけど、これは何としてもしなければいけないと思っています。これが市民の皆さんに伝われば、かなり心のこもった会話になってくるだろうと思いますし、今日お預けしていきます資料等で、小金井市としてあと何ができるかというところを詰めていただく以外にないかなと。

いただいた資料だけで、パーセントだけで見ていけば、これは当然、非常に財政的に苦しい小金井市はもう少し負担していただいたほうがいいよねということになるに決まっています、それだけ見れば。だけど、それでは済まない部分が必ずあるはずなので、積み残してしまう、またはすくい切れない部分は何なのだとするところを、やはり委員の皆さんも知らないと話が進みにくいなと思ったので、くどいようですがちょっといろいろ申し上げました。

○松田会長 今のことに関連してでも結構ですが、ご意見などはありますか。

○原島委員 そもそも、この子ども・子育て会議であるとか、新制度とか言われているものというのは、国の消費税増税に伴って財源が生み出されますよ、それを子育てのために使いましょうねという議論の出発だったような気がして、それが何か今、前回あたりから、受益者の人たち、それぞれ幼稚園、認可保育園、認可外保育園で負担している額がこれだけ違いますよ、偏っていますよ、他市と比べてもこんなになっていますよというようなお話になってきていて、そこが何かちょっと、おやつというか、こういった、資料25に掲げられているような課題の解決とかいうのは、本来であれば消費税増税に伴って生まれた財源で実施していくべきものではないかなと。それがいつの間にか保育料の見直しとセットになって、こっちを見直ししないと財源がないですよみたいなところになっているのは、少し議論の歯車としておかしな方向に転がっていかないかなと心配しているところです。

こういう理解で、自分が今合っているのかどうかということを使うのも甚だ不安で言っているの、間違っているよ、そうじゃないんだよということがあったらご指摘いただければと思います。

○松田会長 いかがでしょうか。

○子育て支援課長 今回の原島委員の、消費増税分についての考え方は、子ども・子育て支援新制度というのは、子どもと子育て家庭の支援を社会全体で支援していこうと。ですから、誰もが払う消費増税分を充てていこうと。子育て部門だけではなくて、年金やら国民健康保険やら介護保険やらというところにその分は振り向けていきますよという約束で始まったものです。それは委員のおっしゃるとおりです。

ただし、今我々が問題提起をさせていただいているところは、前回資料で、国基準徴収額に対して何パーセント、保護者の方に負担していただいていますという資料を出させていただきました。国基準徴収基準額というのは、国が、例えば保育所に子どもを預

けるに当たって、これこれこういう規模であればお1人、例えばゼロ歳で15万円、5歳で6万円と、施設規模、それから取り組んでいる事業に応じて単価を決めているのですが、そのうち、こういう所得基準の方であれば幾らぐらい負担していただきなさいと言われている基準となっているものです。その分に関しては、公費を投入しない部分になっているものです。その分は、安く抑えるのであれば市町村が独自に設定しているものなので、市の税金を投入して、その分を負担させていただいている、その部分についての問題提起をさせていただいています。

子ども・子育て支援新制度の13事業、それからこの保育・教育に係る事業に関しては、消費増税分を充てて、例えばファミリーサポートセンターですとか、一時保育事業ですとか、病後児保育事業ですとか、今まで国が出していなかった部分、小規模保育事業ですとか、そういったところには、公費で負担をしていこうということで手厚くなっている部分でもあります。

その部分と、また保護者から取りなさいと言われている部分をもう少し負担していただきたいというところは切り分けて考えていただきたいと思っています。

○岩野委員

先ほどご説明があったのは資料20の話ですよね。前回第5回の子ども・子育て会議で配付された資料20の中に、保育所運営経費の負担区分についてという、26年度の実績の資料がありますので、お伺いしたいのは3点ほどになるのですが、1点目が、その国基準徴収額として徴収しなさいとっている、国基準総支弁額なるものが出ているのですが、支弁額というのは何を含んでいるものなのかというのを教えていただきたいのが1点目。

2点目が、この資料だと26年度に調定した保育料ということで、2億6,662万2,000円、保育料として調定されているということになっていたと思うのですが、これが40.1%だよ。諮問内容は、これを50%に近づけるということであれば、この2億6,660万の10%をかさ上げするというか、この実績の数字上で見るとそれぐらい積み上げた数字に近づけたいというのが、その諮問内容として理解してよろしいのかというのが2点目。

それから3点目ですが、ちょっとほかの資料に飛んでしまうのですが、資料25の2ページ目の中ほどの四角の中で、認可保育所と認可外保育施設を利用する際の利用者負担の是正格差の対応状況で、平成28年度助成額見直しとして9,000円から1万円に増額となっているのですが、これは当初予算に要求していて、議会でそれが通れば実施されると考えてよろしいのでしょうか。

以上3点です。

○保育課長　　まず、国基準支弁額の中身という部分の質問でございます。すみません、この答えでいいのかわかりませんが、保育所運営費の中身は、基本として人件費、管理費、事業費という形の3つに分けられていると認識しています。人件費については給与であったり、非常勤職員の雇い上げであったり、管理につきましては旅費であったり被服であったり職員の健康管理、それから保健衛生、施設の補修、特別管理費などなどでございます。事業費につきましては給食材料費とか保育材料費、その他の生活費、一般生活費に当たっていると考えてございます。

ちょっと、質問の答えとしてマッチするのかわかりませんが、保育所運営費につきましてはそういう形で内訳としてされているものです。

それから、資料20の中のDのところですね。40.1%を50%に近づけることなのかというご質問だったと思います。そういうふうにご理解いただいて結構です。

それからもう1つ、資料の2ページ目、裏面の28年度助成額につきましては、委員のご質問のように、平成28年当初予算に予算計上しているという形になります。

以上です。

○岩野委員　　そうしますと、諮問どおり利用負担を50%に近づけるのであれば、それだけ人件費に回せる予算もふえるという理解でよろしいのでしょうか。それだけ保育士の確保に関する予算が回せられるということになるのでしょうか。

○保育課長　　先ほど子育て支援課長からもありましたように、切り分けて考えるということではあるのですが、全体の公定価格の中の一定割合が国基準の、取ってもよいという上限になってございます。その割合になりますので、特段、今回の保育料の見直しによって、人件費部分にその分を充てることができるということに、直接的にはつながらないのかなと考えてございます。

○岩野委員　　済みません、私の理解が浅かったらご指摘ください。支弁額の中に人件費を含むのであって、そのための国基準徴収額の50%を保育料として負担するのであれば、そこに当然人件費に回せるものと理解したつもりだったのですが、そういうわけではないのでしょうか。

○保育課長　　公定価格のつくりとして、1人当たり、施設のほうで単価が決まっているわけです。何号認定のお子さんであれば、例えば10万円というふうに決まっています。そのうち、例えば4万円分が国が定める徴収基準額としまして、そこの中の割合を見直すというこ

とをお願いしていますので、公定価格そのものについては同じ形になっているので、それぞれの施設の中で事務費だったり人件費だったりというのをどこに厚くしていくのかというのは考えていかれる部分かなと思います。

○松田会長 よろしゅうございますか。

○沢村委員 今、岩野委員から3つ目でご指摘いただいた、認可保育所と認可外保育施設の利用者負担の助成額の増額の件なのですが、来年度9,000円から1万円に1,000円上がるというのは非常に助かるのですが、資料24をごらんいただければわかるのですが、とても焼け石に水というか、第1子3歳で認証保育所の(A)のところ、一番安くても月4万8,000円で、認可保育所(B)のところは2万3,000円です。所得が一番高いところでも、差額が1万6,000円から3万3,000円で、これはあくまで3歳の場合です。もう1人子どもがいて1歳とかの場合、認証保育所(A)が月6万円、認可が3万1,000円で、やっぱり倍ぐらいです。差額が1万9,000円から3万9,000円。

保護者助成金が9,000円というのが、そこで中ほどにあります、1,000円上がったところで認可と認証の差というのは全く縮まらないので、資料25の対応状況というのが、あくまで現状決まっているものであって、今後、これで終わりではないというところを確認したいです。1,000円上げて、それでいいですかというのでやられると、こちらとしては、全然これでは差が縮まらないなというところなので、そのあたりはいかがですか。

○保育課長 今回、資料として現時点でお話しできる範囲ということで、平成28年度当初予算に9,000円から1万円増額して予算を計上していますというご説明を先ほどさせていただきました。

これでもう十分だろうと我々は考えているわけではございませんで、沢村委員と基本的な部分での思いは同様というふうに理解いただけるとありがたいと思います。

○沢村委員 もう1点、資料26で、保護者助成金の比較をやっているところで、武蔵野市は認可に入った場合との差額を出すという、結構理想的なパターンですが、こうやって市民1人当たりの市税収入というのを並べられると、お金持ちの自治体ではできるけれど、ここではできないみたいな、そういうメッセージを感じてしまうのですが、それはいいとして、小平の第2子、先ほどの資料24ともかかわりますが、やはり2人目、同じところに通いたい場合というのが一番きつくて、5万円近いものをもう1人分払うというのは非常にきついのですが、小金井市、ほかの自治体も多くはそうですが、2人目、3人目に

対する上乘せみたいなのはなくて、小平だけが第2子6,900円、第3子7,700円の上乗せがあるみたいで、これは上にある3,300円から1万6,000円のベースの1人当たりの助成額にプラスされて、例えば2人いる場合はベースが2人分と、それにプラスして月6,900円なり7,700円がつくのか。その点を確認したいのですが。

○保育課長 小平の部分でございますが、加算というふうにご理解いただきたいと思います。

○沢村委員 加算ですね。わかりました。小平は市民1人当たりの市税収入が小金井ととんとんなのだけれど、第2子、第3子ということでは非常にうらやましいなと思います。

以上です。

○岩野委員 たびたび済みません。先ほど鈴木課長からのお答で、保育料を諮問どおり10%上げたとしても、公定価格の上限があるので人件費に回することは確約できないということ踏まえると、つまり、今まで6割近く肩がわりしている保育料の、市の持ち出し分が減るというふうには。減るだけという失礼な言葉なのですが、減るというふうには私は認識いたしました。

前回の第5回の資料19ですが、児童福祉審議会の答申の中で、今お手元にある方、抜粋資料の11ページで、2番の保育料改定についての審議会の見解というところで、この11年3月30日付の答申の中でも、保育料の改定部分については、議論の結果が残っておりまして、この当ても国の徴収基準額の50%を目途する改定はやむを得ないとする意見と、今回は改定を見送るべきだという意見が相半ばしているという、先人たちのこうした非常に、なかなか割り切れない、財源的なことはわかるのだけれど、私たちの保育にかかる負担の加重についても理解ができるという、それぞれの委員の思いも踏まえて、この審議会の答申がまとめられているわけですので、そのことを踏まえると、今回、単純に諮問内容で上げるだけで、市の持ち出しが減るからというところで、そういう割り切り方での保育の質の維持とか向上について考えていただきたくないなと感じました。

もちろん、市のほうで今回、待機児童解消のためにいろいろご尽力されていること、それから保育サービス拡充のためにいろいろ動いていらっしゃることは重々承知しているのですが、やはり保育料を上げるのであれば、それに伴う保育の質の維持、向上というのをないがしろにしないでいただきたくない。単純に市の持ち出しが減るだけということでは終わらせていただきたくないという思いがありましたので、ここで意見させていただきます。

以上です。

○高橋委員 今の岩野さんのことなのですが、私どもは公定価格をいただいて運営している身なのですが、公定価格の中に処遇改善加算というものがあまして、今、保育士の処遇を上げようということで、かなりそこが厚くなってきています。もちろん十分ではありませんけれども。ですから、公定価格の中ではそういう扱いですが、各園、人件費はかなり上がってきていると思います。ただ、保育士の待遇がそれでいいかというところと全く足りないと思っています。

ですから、小金井市が保育料を上げたからといって、それが人件費に反映するというわけではないと思うんです。いただいた運営費の中で、人件費等事務費、管理費と、事業費の割合というのは、おおよその目安はありますが、その園の考え方でやりますから、直接それが人件費だけにプラスされるということではないと思います。仕組み的にそうなのだろうと思います。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

この会議の出口としては、諮問された内容に関しての意見をまとめるということですので、基本的にイエス・オア・ノーという答え方ではなくて、要するにこういうことがあるだとか、こういうことをやはりやるべきではないかとか、そういうことをしっかりと市民の意見としてまとめていくというところが出口になりますので、そういう意味では、ちょっとこういう整理が適切かどうかはわからないのですが、相対的な観点というのと絶対的な観点という2つの観点があって、例えば他市に比べて小金井市はどうだというのは相対的な観点になります。あるいは認可と認可外ということも、これは比較ということになりますから相対的な観念になる。あるいは、市の中で保育にかかわる費用と、その他の例えば社会的な福祉だとかその他もろもろ、さまざま市民生活にはありますから、そういうものの中で保育というものが占める割合とかいうのは、全てそれは相対的な観点です。年代を通じて比較するというのも相対的な観点です。

ところが一方で、子どもたちが育つとか、子どもを育てるとか、そういうことにかかわって、これはやはり必須ではないかとか、あるいは小金井市というのがそういう方針を持って、こういうまちづくりや子育て環境をつくっていききたいのだということは、これは絶対的な観点です。そういうものの2つの交差するところで、現実的な子育てに関する環境というのはつくられていると思うのです。

その2つの観点というのは、基本的には相入れない面もたくさん出てきますので、ですから両側のところをしっかりと理解した上で、どのあたりならば私たちは小金井市民と

して納得ができるとか、あるいはこうあるべきだとか、一歩こちらの割合をふやすべきではないかとかいうことに、ちょっと形式的になり過ぎましたが、多分、意見というのはそういうものでまとまっていくと思うのです。

ですから、さまざまな観点、いろいろな意見をいただいて、そしていろいろな議論をする中で、この会議としてのまとめというものを、恐らく諮問に対してまとめていけるということになると思いますので、ぜひ、方向は見失わないことは大事ですが、多様なご意見をいろいろな形でいただくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

○森田委員　　今の先生のお話で勇気が湧きました。またこんなこと言うと次回の会議までに反省の日々と思ったのですが、絶対的なところということで、もう今、新年度の通知がみんな届いています。今日はもう本当に悲喜こもごもで、問い合わせの電話も殺到です。昨日の日曜日も、近くのスーパーに買い物に行ったら呼びとめられて、どうにかならないものかと。認可外に、とにかく入れてさえくれればと。というのは、下の子は落ちてしまって、上の子は通っている。でも、このままでいくと上の子もやめさせられる等々のことがまず3件、昨日今日で。あとは、下の子が障がいを持っている子で、上の子の保育希望でずっと探していたのだけれどずっといっぱい入れなかった。やっと入れた、ちょっとこれは言えないのですが、やっと入れたそこが、ちょっといろいろあるところで、難しくなってしまって、うちに何とかということで、定員オーバーなのですが受けた。でも本当は、下の子が障がいを持っていて、お母さんいわく、私は仕事をしていないから点数が低くてどこにも入れなかったんですよ、やっと入れたここも合わなかったのだけれど、合わないと言ってしまうと出されてしまう。そうすると下の子の療育も通えないし、ずっとこの2年間我慢してきたんだというんです。でも、下の子が障がいを持っていて、上の子が保育園に行かないと療育に行けないというのだったら、もう公立でそれは有無を言わずにすぐに受け入れてもらえないものなのかねという話をしたのですが、小金井市の場合はそれはだめだと。そのお母さんも近隣市を全部調べたのだけれど、近隣だったらよかったのだけれど、小金井市はだめだったと言われてしまうんです。

そういう、どうにもならないときに何とか。お父さんが失業したとか、過去にも、もう末期のがんで、ご主人の治療をしたいから保育園に入れたいとか、そういうときに入れる。「助けて」というときに「いいよ」と言える小金井の子どもたちの受けとめ方、その親御さんの受けとめ方が必要なんじゃないのかなと。

それは、何かそういったシステムが今なければ、今はないですよ、で終わってしまう。でもそこで終わらせられてしまったということでの、またそのおさまりのつかなさ、親御さんのやるせなさ、やり切れなさというのが、電話がかかってきて聞いていると、もう1園頑張っちゃおうかなとかばかなことを考えてしまうんですよ、つい。

そういうので、ここにも、貴重な傍聴者の意見も、予算がひもつきで保育予算に上げることができないというところが、また、どうしてもこれ、やり切れない。というためには、やはり広く小金井市の、保育にかかわっていない、全くそんなことを今まで考えたこともなかったという人たちにも、その実態とか、困っている現状というのを、本当にみんなに知ってほしいなと日々思います。

以上です。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○小幡委員 今日の会議でいろいろと、消費税関係とかいろいろなことを原島委員からも質問していただいたり、自分としてもいろいろ、これとこれは別なんだとか、いろいろ勉強ができました。どうもありがとうございます。私も前回一緒に、そうかなるほど、こういうことを聞かれていたんだなというのを改めて勉強し直してきました。

1つは確認で、先ほどの絶対的などという部分にも入ってくると思うのですが、佐々木委員のほうから次回、幼稚園の現状というお話と、今回この諮問で来ている1号認定にかかわる市利用者負担額に対するのを考えるのは、この国基準に当てはまる部分だけという認識でいいのか。多分そうだと思うのですが。そこを1つ。

あともう1つは、さっき森田委員がおっしゃったとおり、私が1つ知っているところは、下のお子さんが切迫流産になりそうということで、上のお子さんを預ける先がなかなか見つからなくて、本当に大変な思いをしたという話は聞いたことがあります。そういったときの緊急措置みたいなものもどうなっているのかなというのも気になりました。

ということで、とりあえず先ほどの1号認定の認識はそれでいいのかというところを、改めて確認したいと思います。

○保育課長 ご質問の趣旨は、今回諮問している、記の第1項目ですが、1号認定の……。

○小幡委員 (a) というのは新制度移行した園の……。

○保育課長 園だけを対象としております。ということで。そのとおりであります。

それから、2点目の緊急措置の関係です。なかなか緊急措置というところで難しいところではあるのですが、例えば虐待、DVなどにつきましては、関係機関において虐待

またはDVのおそれがあると認められ、社会的養護が必要な場合につきましては、50点から100点の指数がついたり、緊急的に措置が必要ということで入っているケースもございます。それから、特例としても同様に、児童福祉の観点から保育の実施が特に必要である場合についても同様に、緊急的な対応も可能という状況になってございます。

ただ、あきがないとなかなか入れないというのが実態としてございます。対応施設、あるいは緊急に入っていただく施設の、当該の年齢でのあきがないとなかなか入れないというのが実態としてございまして、定員オーバーして入れるというわけには、さすがに認可の施設としてはできないことから、なかなか待機児を解消できない中ではあります。今頑張っておりますので、そういった部分を今後、本当に困っている方が入れる対応をしていきたいというふうには考えてございます。

○森田委員 緊急の場合でも、これまで何ケースかあって、ただ、見ている、これは報道されたり等々で、やっぱりこういうのって起こるべくして起こったんだなということとかも、ふと思ったりするんです。もうちょっとこの手前で、今とめておいたほうがいいんじゃないのかなと思っていても、いやちょっと今はいっぱい、と言われてしまって、それ以上動けないとか、この線引きをきっかりされてしまって、すぐに対応してもらえないとかで、実際にすごく危うかったりする。でも、それは重々承知しているんです、認可だから定員オーバー、その線は越えられない等々あるのはわかっているのですが、日々の人の暮らして、そうそうこの線の中で絶対割り切れるものじゃなくて、そのグレーゾーンにすっと一と落ちこちてしまっているケースって、本当に多いと思うんです。そういうところに対応していく。

本当にちっぽけながら、そこに頑張って対応してはいるのですが、それでいいのかなということもいつも常々感じます。こういうところにこそ本当は公立保育園は対応していくべきなんじゃないのかなということが多いのが現状です。

○松田会長 ご意見として伺っていききたいところだと思います。今、一対一でお答えをいただく範囲と、ちょっと考えていて、そういう部分はございます。本当にそれは重要なことで。

そこをしっかりと見ながら、全体というものもどう担保していくかという問題を我々は考えていく必要がありますし、そういう意味では、やはり声をしっかりと上げて、そういう認識を皆さんで共有していただくということは、まずはスタートのところから本当に大事だと思いますので、ぜひ、1カ月間悩まれなくても、言っていただきたいと思います。

もちろん、現実ということではありますと、私自身も組織では管理的な立場にもいたりしますので、そういうことを引き受けたときに、一方でそれ以外の通常引き受けている子どもたちの中に、そこに人手をとられてしまって何か事故が起こった場合に、あり得ないのですが、そういうことがもしあったとしますと、じゃあ保護者の皆さんが、それはそれで、どうして人数以上のものをそういうところで、わかるけれども引き受けたんだという話になりますから、なかなか、それをどう仕組みとして考えていくかというのは、一筋縄にはいかないところが確かにある。

ただ、それを先に言ってしまうと、じゃあそういう問題をどうするんだと切ってしまっているのかという話になりますから、本当に粘り強く、ぎりぎりまで考え続けないといけない問題だと思います。ただ、突き合わせるためには、いろいろな意見がまず出ないと。共有した上で、みんなでどう解決するという話にならないと、なかなか動かないと本当に思いますので、ぜひいろいろなご意見をいただきながら考えていくということが大事だと思っています。

○新保職務代理 私もずっと考えていたのですが、目に見える保育の充実がなされたなという結果というか、そういうものが見えてくれば、例えば受益者負担で負担量がふえてしまっても、貢献というのはおかしいですが、負担がふえた分はこういう形で保育が充実したんだなという目に見える形というのが何なのかなということをずっと考えているのですが、例えば保育士さんの待遇の改善とか拡充というのも大事なことだけれど、それはやはり金銭面での部分が出てくるので、なかなか、いろいろな意見が出やすい形かなと思って。

私が今思ったのは、今、森田委員がおっしゃった、本当に保育園に入れなくて困っているという方の意見が役所に吸い上げられているのかなと思ったんです。やっぱりそれを直接、親身になってという言い方もあれですが、話を聞いてくれる人が、役所の中に保育のことを相談できる場所があるのかなと思うんです。

例えば、子ども家庭支援センターができて、育児、子育てについていろいろな課題を抱える方についての相談場所というのができて、すごく充実してきて、虐待対応とかも進んでいると思うのですが、この保育のことは持っていくようなところなのかなと思っているんです。

今、私もずっと、この冊子を調べて、去年やったなと思って、それがちょっと今見つけられないのですが、一応、窓口として保育園の相談を受けるという、コンシェルジュみたいな形の制度ができたと思っているんです。ただ、その人たちの仕事が私たちには

見えませんので、ただ保育所の入所作業だけをやっているのか。書類審査だけの人たちののか。でも、その人たちがもっと話を聞いてくれる、本当に困っている人に対して、小金井市としては本当はこれはぎりぎりなんですよ、でも何とかここなら入れますという、そういう調整がなされている部分がもう少し見えてくると、保育の充実につながっているというところが見えるのかなと。

ただ、今の状況の中ではその部分は見えませんが、もう少しそのあたりをクリアするのもいいのかなと思いつつ、今日、この会議では聞いておりました。

だから、1園だけでとか、ここの園だけでできるということではなくて、やはり小金井市として、家庭の個々の状況に合わせて、本当に困っているという言い方はおかしいですが、保育を必要としている家庭にきちんと保育が届けられるような、そんな形が目に見えるといいかなということは思いました。

○水津委員　私も今回ずっと予算の話というか、保育料の話だったので、どこで聞こうかなと思っていたのは、そのコンシェルジュのことはすごく気になっていて、始めて、今の状況はどうなっているのかとか、あと市内にどのように周知されているのかとか、利用状況とか、そういうものはどこで説明いただけるかなと思って、ずっとお聞きはしていました。

○小川委員　今、コンシェルジュの話、私はそのときにお話しさせていただいたのは、土曜日曜でできないものかということ提案した記憶があります。記録に残っていると思います。

そうすれば、例えばここのスペースでできるとか、いろいろ利点がありますよねということだったのだけれど、結局、市の行政がやっている時間の中での対応だということなので、なかなか相談に来にくいのではないかなということを考えていたのですが、やはり目に見える、見える化としては、土日でもできるというような具体的な形で周知していくことが大事ではないかなと改めて思いました。

○森田委員　これを言ったらもうあしたから小金井で保育できないかもしれないのですが、コンシェルジュさん、もっともっとこれは勉強する必要があると思います。これまでもやりとりを何回かしているのですが、逆にこちらからお知らせして、こちらがケースワークして、それをコンシェルジュに報告するという、何とも不思議な関係で、親御さん方からも、特に決まったとき、あるいは相談に行った後の、「ちょっと聞いてください」という声はすごく重いんです。

保育課としては、それ以上言われても無理です、この点数なんだからだめです、それ

はわかるんです。わかるけれども、その親御さんにとっては今回初めてのケースであって、保育課にとってはたくさんあるうちの1人のあなたなのかもしれないけれど、親御さんにとっては初めてなんです。そこで、ぼっさり「無理です」とか「入れないと思いますよ」とされてしまうと、もう、わかっちゃいるんだけどそれはないでしょう、とって来るんです。

でも、よくよくいろいろなことを、じゃあどうぞお茶飲みに来てくださいとやってやりとりをしていると、親御さんのほうから、「そうか、今年は無理だけれどもうちちょっと延長して職場に相談してみます」等々、そういう解決の道も、また自分自身で回答を出しておっしゃったりするんです。

なので、行政の仕事、それはわかります。わかるけれど、みんな今の入れない等々の話が飛び交っている中で、それは本当に本当にすごいんです。親御さん同士のやりとりとか、駆け引きとかそういうところもすごいものがある。少しそこを、保育課の皆様、受けとめてあげてください。

○松田会長 議論といたしましては、保育料の問題が中心ではありますが、そういうことを納得していくとか、あるいは考えていくときに、やはり保育の質の問題というのがどう伴っているのかというようなことが連動せざるを得ないのではないかと。

そういう意味では、できる範囲のことでこういうことをしっかりとやっていくという中で、費用の問題も考えていきたいというような、そういう関連性の中でお話をいただいていると思います。

そういう意味では、今日の議題にございますように、資料18は委員の皆様お持ちでしょうか。諮問内容が書かれているところです。別紙1で中段以降、「記」と書いてございまして、それで1番から4番まで、数字で、こういう形での進め方に関しまして見解をいただきたいというようなことが、もともとの諮問内容ですから、今のお話を含めて、そういうところをどう捉えて、委員会としてはどう諮問に対して答申を出すのかというあたりをちょっと含めていただきながら、またご意見をいただけたらと思いますのでお願いします。

○布谷委員 私も前回参加させていただいて、自分の勉強不足を痛感したので、私なりに利用者負担の幼稚園の他市との比較とか、相対的ではあるのですが調べてきて、今日、佐々木委員が同じことを考えて調べてきてくださったことがすごくうれしかったのと、あと、佐々木委員と私が持っている数字が一緒なのかどうかという要らない心配とかが出てき

て、市のほうでも、近隣をどの程度まで把握をしていらっしゃるのかなというのと、そういう一覧を持っていらっしゃるのかなというのも気になったのでお伺いできればと思います。

どうしても、小金井市の幼稚園の利用者44%が他市に行ったりしているので、私も幼稚園の園児を持つ保護者として、小金井市はもっと頑張ろうよと思ったりもするので、お伺いできればと思います。

○松田会長 他市の情報はどれぐらいありますか。

○保育課主査 保育課の千葉と申します。今ご質問いただいた中で、新制度に移行した園の23区、26市の情報については、本日持ちではないのですが、市としても把握しているところでは。

ですが、今お話の中でございました44%の方が市外の園を利用しているというのは、新制度でない園も含めた数字かと認識しておりますので、23区26市の、新制度に移行する、この会でお話しいただく内容のものをお示しするほうがいいのか、ちょっと今、悩んだところです。一応、市としては把握しております。

○布谷委員 佐々木委員の資料も、私個人的にとっても気になる場所ですので、また頂戴できればと思います。

○佐々木委員 コピーでよろしければ差し上げますので。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○小幡委員 さっきちょっとうまく言えなかったのですが、佐々木委員や布谷委員から、新制度に移行した園ではない園の資料があることで、逆にこの1号認定の(2)の利用者負担額がどのくらいの妥当なものなのかということが判断できるのかなと思いますので、楽しみにしております。

○原島委員 相対的に見れば、今日お配りいただいた資料を見れば小金井市のいわゆる認可保育料というものは他市に比べて低い。認可と認可外の格差においては著しく乖離がある、というのが、もう一目瞭然だと思うんです。

その負担のあり方として、例えば、先ほど沢村委員がおっしゃった小平の例、これがいいですねというようなことを言いましたが、小平がじゃあ50%徴収しているかといったら45%ちょっとぐらいでやっているわけです。

いろいろ資料の見方というのは、立場から見ればいろいろな見方ができてしまうもので、先ほどから保育園の代表として来ていらっしゃる岩野委員のほうから、盛んに保育

士の待遇とか人件費の改善というようなことが出ているのは、少し重く受けとめたほうがいいのかなと思っています。

一方で、森田委員などの話を聞いていますと、私のいろいろな経験を振り返ってみても、まず第一に、困っている人というのは、なかなか自分が困っているということを他人に言いにくい。行政にできえも言いにくいというのはよくある。よくよく耳を傾けないと、本当に困っていることは何なのだろうということを話してくれる間柄になるのは大変難しく、それをコンシェルジュというところでやろうとしたら、土日だけではとてもできないだろうなど。ましてやここにいるだけではとてもできないだろうなど。市内のあちこちの保育園に行っ、困っている人がいないかとか、どういう人が来ているのかということを決えず情報を集めないといけないだろうなどと思います。

大事なのは、子どもを産み育てやすい社会をつくっていくことが、この会議の一番の根底だと思います。そういう人たちに対して、ここで認可に通っている方の保育料を改定するだけのメッセージで、困っている人たちが救われるのか、産み育てやすい社会をみんなでつくっているといえるのかというふうにと考えると、それだけではだめなような気もします。

前回、たしか小川委員からお話があったかと思いますが、例えば市民税の増税とあわせて考えるというはかりも必要ではないかと。もし間違っていたら失礼しますが、そういった社会全体で支えていくというメッセージを出すような改定と施策がセットであるのが望ましいと思いました。意見です。

○馬場委員

では私も意見として。諮問内容の2、3号のところなのですが、児福審の答申を見ると、平成12年の児福審では50%基準で料金改定をしたんですよね。それがたまたまバブルの影響だとかで下がってきてしまっ、そのままずっとということで、もともと小金井が子どもたちにやさしく40%にしようとしたつもりはなかった。寂しい話なのですが、そういう経緯はあるのかなと。

今現在は40.1で、私のほうで、小川委員がこの間、税金のほうで、最初のほうでどうなっているかをちょっと調べてみたところ、認可保育所の運営に関する経費は平成20年から、今26年だと2億2,200万ほどふえている。認証のほうも8,200万から3億3,000万という形でふえて、約4億ふえているんです。当然認可園は同じで、私立がふえて認可園がふえているわけですから、当然運営費はふえるわけです。4億上がっているのに、じゃあこのまま待機児解消でどんどんやっていったときに、また格差がどんどんふえて

って、やはり国の基準で50%取って、そこでみんなで回していこうよというところに、小金井だけそれだけ取らないでやっていくと、ほかの財源にも影響してくるし、やはり応能負担ということで、保育園に通っていらっしゃる、悪者覚悟で言って申しわけないです、公募委員なので言ってしまうと、やはりそれなりの負担は応益負担でやらなければ。それで、応益負担でやはり50%に戻すという視線は必要だと思います。そうじゃないとどんどん格差が広がって行って、ほかの財源が食われてしまうという話もありますから。

その中で、また細かく階層ごとに応能負担という形でやっていけば、そんなに低所得者の方は、私の試算だと一番低い人で300円上がって、一番高い人で6,600円ぐらいなのかなと。

それで、トータルすると、まだそれでも他市と大体同じぐらいということで、他市よりも多くはならないのかなという感じではいるのですが、その試算が正しいかどうかもはっきりとはわかりません。

実際、多分答申を出すときには、やはり、これは6,500万ぐらいの増収になるわけですが、それで保育料がどのくらい上がるかというのを、粗々でも見させていただかないと、ちょっと、私はここでオーケーだよと。実際にふたをあけてみたら2万円上がってましたという話になってしまうとおかしくなってしまう気がするので、それは一旦出させていただきたいなと思います。でも、私の試算が正しければ、高所得者で7,000円前後の話であれば、他市とそんなに変わらない、それで50%という基準を守っている。それが、6,000万上がっただけで待機児が解消できるという、そういう大風呂敷を広げては逆にいけなくて、じゃあ何ができるかというのをピンポイントで、認証の部分の差額の解消で500万使います、コンシェルジュのほうに300万使います、あと残りは申しわけないですが費用補填として使わせてください、というような形で、正直ベースで私は出してしまっただけで、このような形で、待機児解消とか、せつかくつくっていただいたのだけれど、総花的にやっていってしまうと、本当に何に使うのかがわからなくなってしまうので、その点は、上げるのはもう私はやむなしと思いますし、あとは使う方向は新規の施策でこれとこれとこれに使うという形でポイントを絞ったほうがいいのかと思っています。

○鳴海委員　　市が実施した、小金井市の住みやすさに関する調査の中で、今後、小金井市に住みたいですかという調査のときに、子育て世代は他の世代に比べて低いというデータがあり

ます。それがどういう要因かという細かい分析はされていないのですが、今回、この4つの大きな課題が掲げられているということは、ここが影響しているということだと思います。

ですから、今回の値上げというのは、この課題解決のために必要だと。そのためには現在、既に保育のサービスを受けている人たちのほうで負担をしてもらって、そこにかけていた市の予算を課題解決のほうに向けていくという構造なのだと、今、お話を伺っていて解釈しました。

先ほどから、やはり目に見える成果、バック、そういうものをというお話もあったのですが、それは今回、認可保育園に入っている方自体には、あまり期待を持つような説明はしないほうがいいぐらいで、待遇の面でも、今この課題の中には入っていないということであれば、次の課題になるのではないかと。まずは今掲げられているところの改善が、市全体にとっての大きな解決すべき問題なのだと思います。

確かにコンシェルジュの問題とか、細かいところも解決すべきところはあるのですが、特に待機児童の問題とサービスの拡充というところをしていくと、今、森田委員がおっしゃったような問題も順次解決されてくる問題なのかなと。

だから、なぜ今値上げをする必要があるかというところは絞り込んで理解してもらおうというところが。市民税全般で考えるというのは大いに賛成ではありますが、とりあえず保育料に関しては絞り込んだ説明のほうが納得、理解してもらいやすいかなという印象を持っています。

○沢村委員　　今の鳴海委員の意見に賛成です。保育園探して、基本椅子とりゲームなので、本当にとったもの勝ちなんです。結構シビアに情報を集めてやれる人はやれるけれど、そういう情報を集められない人というのはどうしても置き去りになってしまっ。障がいを持たれている方のお話がありましたが、うちの認証保育所にもゼロ歳で障がいを持っている方が来られて、その方は認可に入れないからしょうがないから高いお金を払って認証に来た。

我々認証の保護者同士で、認可保育園の役割は何かという話はよくするのですが、社会的弱者の受け皿になるというのが、それは誰もが認めるところであると。そのためには、今、認可に入っている、あるいはこれから入ろうとしている誰かが認可を選ばない選択をしなければいけない。枠が限られているから。

私が再三認証との格差を言っているのは、認証で3歳児であきがあったりするんです。

それはやっぱり、椅子とりゲームのルールとしておかしいだろうと。あきがあるのに認可がいっぱいいてみんなそこに。先ほどの対応状況で分かれてはいるのですが、認可と認証の差を埋めることで、もしかしたら認可に1園1人ぐらいの枠があくかもしれない。それを緊急避難的につなげれば、それは多分みんなが納得するのだろうと。

そういう意味で、お金の取り合いとかではなくて、認可園のあり方みたいなものを一緒に提案すれば、今通っている人もこれから通う人も納得がいくんじゃないかなと感じました。

○佐々木委員 幼稚園の立場からですが、幼稚園にお子さんを通わせていらっしゃるご家庭も小金井市の納税者でありますから、やはりそういった方たちから見ても公平感というか、これが妥当だよねというような、そういった部分の評価というのはあるべきだろうとまず思います。

その中で、先ほどから森田委員がよくおっしゃっている、ある種のセーフティネットを取り組んでいるよということも、やはりこの政策の中で何か出して行ってほしい。既書いてある部分もありましたので、私は期待したいと思うところは、例えば病児のところなどが書いてありますが、これらはそういう方向で一つの進歩になるのではないかと思います。

ただ、先ほど松田先生がおっしゃったように、マクロで見たといいますか、要するに相対論で見たところと、これを無視すると本当の市民の納得感が得られにくいから、その方向をある程度進めなければいかんだろうと。でも、一番助けてあげなければいけないのはこういう人なので、ここを厚くしたいというようなめりはりを検討していく。そういう行政の1つの研究があればいいし、せつかく窓口をつくったのに、「これでは仕方ありませんね」とすぐに追い返される窓口というのは、もともとそういうことがないものだというふうに話はスタートしていたと思いますので、もしそういうことが事実であれば、やはりこの委員会として、実態はどうなのですかということを調べていかなければいけないのかなと思います。

特に、4割強のお子さんが他市の幼稚園に行っているという事実は、私どもは非常にショッキングなことなのですが、もともと小金井市は10園私立幼稚園がありまして、それが減って減って6園になっています。減っていった理由はそれぞれありますが、でもやっぱり、それなりに行政の助けがあればこんなに減らなくても済んだ部分はあって、何年か前の会議で私は申し上げたことがあると思います。ずっと減るに任せていて、こ

うなんだという、それが出てきてしまったのは、やはりもう少し血の通った政策が見えてくると大分違うなど。それが結局、市民税も、いいじゃないかこれをやってくれるんだから、というコンセンサスにつながればいいなと思います。

ちょっと問題を広げてしまって申しわけないのですが、そんなふうに感じました。

○松田会長 大変今日もいろいろな観点から、いろいろバランスのあるご議論をいただいております、この事案につきましては、もう一度次回、継続的に進めていきたいと思っておりますし、本日また追加で幾つか資料を市のほうに整備していただきたいというようなご要望も出ましたので、引き続きこの話を深めさせていただくということで、時間のほうも残り15分ほどになってまいりましたので、ひとまず本日はここで締めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、次の次第の(3)です。利用定員の設定についてという議題が今日はございます。こちらは資料28をもちまして、事務局よりちょっとご説明いただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○保育課長補佐 次第3に関連した資料28をご説明いたします。資料28をごらんください。

本資料は、事業計画における業務見込みと確保の内容、各施設の利用定員についてまとめたものでございます。

1の表につきましては、平成27年度及び平成28年度の計画数と実績数の差を、それぞれ各認定区分ごとにまとめたものでございます。

裏面、2ページ目をごらんください。2の表につきましては、平成27年度、平成28年度、それぞれの特定保育施設、特定地域型保育事業、認可外保育施設ごとの利用定員数を表としてあらわしたものでございます。

今回変更がある部分につきましては、(1)の特定保育施設の、私立が14園ございますが、そちらの中のういず武蔵小金井保育園が38人から49人の利用定員の変更、同じく私立の中の(仮称)グローバルキッズ武蔵小金井園、同じく(仮称)キッズガーデン東小金井駅前がそれぞれ新設園でございまして、70人、59人の利用定員設定となっております。また第二コスモ保育園につきましては、認証保育所から認可保育所への移行に伴いまして、定員の増、40人から60人ということで20人の増を行っております。

それから、(2)の特定地域型保育事業についてですが、こちらは昨年10月に開設い

たしましたみらいえ保育園武蔵小金井の利用定員の変更ということになってございます。
説明については以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

利用定員の設定ということでご説明をいただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○水津委員 質問です。ごめんなさい、表が全然読めなくて。28年度のおもて面のところで、実績予定数と計画数があって、実績の予定はDだけれど、実際に計画されたのはCということで、この△のところは、実際の計画からこの分がまだされていないというふうに理解していいのですか。

○保育課長補佐 ただいま水津委員からご質問がございました件についてですが、おっしゃるとおりでございます。それぞれ計画数から実績数をもとに、計画数につきましてはマイナス。例えば2号認定の2の確保の内容でございますと、28年度におきましては計画数が1,156人のところ、実績が1,151人だったため、計画に対してはマイナス5人ということでの表記の仕方でございます。

○水津委員 ということは、これを全部足すと120幾つかが今、全体的には足りていないということになるのかな。あ、飛び飛びで足すんですね。わかりました。5と14と11と31ということですね。それだけが計画どおりに行っていないから数がふられているということですね。

○馬場委員 でも、実際の申請はもっと多いから、待機児童は多いということ。

○水津委員 そう。だから、待機児童とそこのバランスみたいなものが最終的に聞きたいところなのですが。

○馬場委員 あと、計画との対比。

○水津委員 計画どおりにいっていない分と、待機児童の確保できていない数とのバランスとかそういうのは、今までの予定どおりからするとどうでしょう、という。

済みません、実際に待機児童はどのくらいに。

○保育課長 28年度ですか。まだ数字が、どれくらいというのはお答えできるレベルに至っていないところです。まだ一次募集の内定について、利用調査の結果を通知したところですので、この後、いろいろ動きが出てくるんです。辞退をされる方とか、二次募集で他の施設が確保できるとか、その後また認証保育所であったり保育室であったり、そういうところにも利用先として決定して行かれる方はおりますので、現時点ではどのくらいの待

機児童が出るかというのにはお答えできません。

○沢村委員　これを計画したときに、予測児童数というか、そういうのがくっついているわけですが、それと比較した場合はどうなるのですか。

○保育課長　今、ご質問で、計画したときに資料がくっついているというご発言がありましたが、何の資料でしょうか。

○沢村委員　計画を立てるに当たって、人口推計みたいな感じで、あとニーズ調査もわざわざやって、何人の児童が2号認定で3歳保育を希望するかとか、何人の児童が3号認定でとか、ゼロ歳児で何人いるか、全部数字として出ていると思うんですけど。

それで、平成28年で、29年度にゼロになりますみたいな、そういうところまで出していると思うのですが。私の記憶では、28年度はまだマイナスになっていたと思うので、そうすると、今回、計画よりも少なかったわけだから、予測児童数よりももっとマイナスが大きくなっているんじゃないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○保育課長　済みません、今、手元の資料でご質問にお答えできる資料を持っておりませんので、次回以降、準備したいと思います。

○松田会長　幾つかご質問ご意見をいただいているところですが、28年度の各施設の利用定員の設定についてということで、今日のご審議をいただいておりますので、幾つか確かめるといことは行うということですが、基本的な利用定員の設定についてはご承認をいただくということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○松田会長　ありがとうございます。

そうしましたら、付加的なご説明を続けていただきたいということで、これは事務局のほうに受けとめていただいて、次回以降またお願いしてよろしいでしょうか。

それでは、最初のところで少しご説明させていただきました、本日の要望書の件です。

こちらの要望書のそもそもの事案になってございます、さわらび学童保育所の事案につきまして、少し部長のほうからご説明をいただくということでお願いします。

○子ども家庭部長　お時間をいただきましてありがとうございます。本日、会長宛に要望書が出されております関係で、簡単にさわらび学童保育所に係る経過等につきましてご説明をさせていただきます。

まず、平成27年4月から、さわらび学童保育所を民間委託により事業運営を実施してまいりましたが、受託している事業者より、平成27年11月27日付で、平成28年度の受託

を事業者の意向によりまして辞退をするという申し出がございました。市といたしましてはこれを受けとめたところでございます。

28年4月から、児童及び保護者の方々に安心してご利用いただき、かつ安定的な事業運営をしていただける事業者に委託をするため、今回、小金井市内あるいは市外で学童保育所業務を運営している事業所、または昨年度のプロポーザルに参加していただいた事業者の方々にお声かけをさせていただき、指名型プロポーザル方式を取り入れましてプレゼンテーションを行うこととし、本年3月、1カ月の短い引き継ぎ期間となっておりますが、引き継ぎに要する人件費の補正予算を、本年1月22日に開催された臨時会に上程をいたしました。

しかしながら、上程した際に多くの資料請求がありまして、資料作成及び要求議員との調整に翌朝3時半までかかってしまい、結果として議決はおろか審議に入ることもできなかったという状況がございます。したがって、2月2日まで会期を延長することとなりました。

その後、1月27日にさわらび学童の父母を対象とした保護者会、また2月1日には学連対象の説明会を市長出席のもと開催し、4月から民間委託について改めてご説明を行ったところでございます。

さらに、2月2日開催の第2回臨時会は午前9時から行われまして、資料説明の後に審議が始まるところでございましたが、要求された全ての資料が提出されていないこともあり、要求議員から、資料が提出されていない中では十分な質疑ができないこととあわせ、先ほどの保護者会並びに説明会の会議録の資料請求がありまして、そこで議長が休憩をとり、市長を含め協議をした結果、市長が現在の市議会の状況を踏まえると、民間委託での継続は困難と。平成29年4月から改めて民間委託を実施するとの発言を行いまして、提出いたしました議案の撤回をいたしました。あわせて、平成28年度の1年間は直営での業務運営をすることを決定いたしました。

以上が経過でございます。

今後は、学童保育に関しましても運営協議会が設置されているところでございます。運営協議会の皆様方にご協力をいただきながら、労使の検証も行う中で、保護者の方々への丁寧な説明を行い、ご理解をいただきながら、安定的な運営を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○松田会長 ありがとうございます。

 というような事案がございまして、本日、この会議に、私宛ですがこういう要望書が出たということでございます。

 冒頭に申しましたように、そういう形で、本日いただいたものですので、少し市の皆さんともご相談をさせていただきながら、次回、議案として、どういう形でこれをお取り扱いさせていただくかということについてはご審議をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

 それでは最後に、早いものでもう次回は年度も終了時になるということで、28年4月になりまして以降の会議の日程調整をそろそろさせていただく必要があるかなということでのお問い合わせ事項でございます。

 28年度、年度が明けまして第1回を、4月20日からの1週間の範囲でお願いできたらと思っているところですが、ご予定はおわかりになりますでしょうか。

 4月20日、水曜日なのですが、私自身がちょっと厳しいかなというのがありまして、大変恐縮いたしますが4月21日にご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

 ありがとうございます。4月22日はいかがでしょうか。

 よろしいですか。もう、先に入れてしまえば良いんじゃないかという、大変恐縮いたしますが。事務局のほうもよろしいでしょうか。では第1回は4月22日ということをお願いしたいと思います。

 続きまして第2回は、そういたしますと1カ月後ぐらいを想定したいわけですが、5月17日の火曜日はいかがでしょうか。では、第2回は5月17日の火曜日ということでひとまず設定させていただいてよろしいですか。こちら事務局、よろしいでしょうか。

 最後に6月でございます。6月は20日の月曜日はいかがでしょうか。曜日を毎回変えています、今日ご欠席の委員もいらっしゃいますので、場合によっては固定した曜日にしてしまいますと、ご欠席の委員の皆さんがわからないという可能性もあるかなということで、ゲリラ的にわざと動かしておりますが、よろしいでしょうか。

○布谷委員 お時間は一緒でよろしいでしょうか。

○松田会長 そうですね。一応、皆様方が集まりやすいというのがどうしてもこの時間になるかと思っております。

 そうしましたら、第3回は6月20日の月曜日ということで設定させていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、継続的な審議が続くわけですが、資料等も整備していただきながら精力的に進めてまいれたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次回は4月22日ということでございます。

それでは、どうも本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

閉 会